

平成26年12月25日（木）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年12月25日(木)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 北嶋扶美子 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 湯下廣一  
生涯学習部長 高橋 操  
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明  
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治  
学校教育課長 丸 智彦 鳥の博物館長 斉藤安行  
指導課長 榊原憲樹 図書館長 日暮延浩  
教育研究所長 野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長  
教育研究所副参事 鍵山智子 今井政良
6. 欠席事務局職員 少年センター長 大島慎一

## 午後2時00分開会

○北嶋委員長 ただいまから平成26年第12回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

## 会議録署名委員指名

○北嶋委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

---

## 諸 報 告

○北嶋委員長 日程第2、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○榊原指導課長 私からは、中学校駅伝大会の結果について御報告申し上げます。

資料のほうをごらんください。白山中駅伝部は11月30日に東京都八王子市上柚木公園で行われた関東駅伝と、12月14日に山口県の山口市セミナーパークでの全国駅伝に千葉県代表として出場してまいりました。

関東駅伝は、予選会となる県大会が例年よりも2週間遅い開催だったため、調整に大変苦勞する大会となりました。8位入賞という結果でしたが、東葛駅伝と県駅伝は故障で走れなかったチームのキャプテンでもある西村選手も復帰し、全国駅伝に向けて手応えのあるレースとなりました。全国駅伝では生徒、保護者、教員、地域の方が一体となって戦いましたが、全国にはたくさんの強豪校がまだまだいて、惜しくも11位という結果でした。参加した生徒や保護

者からは、かかわってくれた方々への感謝の言葉が多く聞かれ、今後の我孫子市のスポーツの発展には地域の力の支えの大切さを感じました。

全国駅伝で1区を走った中光選手は、11月23日に行われた国際千葉駅伝記念中学生タイムトライアルで2位となり、見事、都道府県駅伝大会の選手に選考されました。同じく湖北中の藤村さんも2位になり、選考されています。我孫子市から男女で選考されたことは初めてで、この快挙は我孫子市の学校体育の成果であると感じております。

女子は1月11日に京都で、男子は1月18日に広島で、都道府県駅伝大会が行われます。テレビ中継もございますので、ぜひごらんください。今後とも皆様方の応援のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○北嶋委員長 いじめ防止対策推進条例の施行について、お願いします。

○榊原指導課長 続きまして、いじめ防止対策推進条例の施行について御報告いたします。

12月議会に指導課より上程しました、いじめ防止対策推進条例は、本会議にて承認を得、あす12月26日に告示の予定となっております。教育福祉常任委員会では、我孫子市のいじめの現状やPTA等との連携・協力についての質問及び御意見をいただきました。現在、事務局ではいじめ防止対策委員会の第三者委員として、市の顧問弁護士である村田純一様、警察関係者として、警察OBの櫻井佑治様、児童心理に関する専門的知識を有する者として川村学園女子大学助教、佐藤哲康様を内定しております。また、福祉関係者については現在調整中でございます。

なお、条例に基づく第1回いじめ防止対策委員会は、2月20日の金曜日に開催の予定です。今後は、本条例及びいじめ防止基本方針を、学校職員はもとより保護者、地域の方々へさまざまな方法で周知を図るとともに、我孫子の子

供たちが安心・安全な毎日を送ることができるよう、未然防止の視点を重視した実効性のある取り組みを各機関と迅速な連携を図り、行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうからは2つ御報告したいと思います。

まず1点目になりますが、我孫子市民体育館の指定管理につきまして、この12月議会に議案を上程しまして、無事、全員賛成ということで可決をさせていただきました。

指定管理につきましては、今まで6年間、体育協会とビルメンテナンスの共同事業体ということでやっていただきましたが、この4月からアクティオ・フクシ共同事業体という民間の会社のほうに、お願いするような形になります。つきましては、年が明けましたら事務引き継ぎ関係をスムーズに行うような形で今調整をしております、利用者の方に迷惑をかけないような形でスムーズな移行ができるように、十分配慮して調整をしていきたいというふうに考えております。

議会につきましては、ここで新たな指定管理者になるということで、今までの管理者との違いですとか、利用者の方にどういう形でよくなるのかというような御質問がありました。

また、金額的には高いほうのアクティオ・フクシ共同事業体が採用されているような状態になっています。それについて経緯等の質問がありましたが、無事に可決することができました。

続きまして、杉村楚人冠記念館の映画撮影についてですが、これにつきましては、ことしの2月に映画のお話がありまして、撮影は済んでおります。その映画が、この11月22日からロードショー公開されています。映画のタイト

ルは、「MIRACLE デビクロくんの恋と魔法」です。これは嵐の相葉雅紀さんが主演の映画で、嵐ということで女性の若い方からある程度の年配の方まで幅広いファン層をお持ちの方です。今、実際に流れている最後のエンディングロールの中で杉村楚人冠の名前も出ていまして、実はお客様は、東北から九州まで、特に女性の方を中心にいらっしゃっていただいております。なるべく窓口のほうで券をお売りするときに、どちらからいらっしゃいましたかというようなお話をさせていただきまして、結構幅広く、関西方面を中心にいらっしゃっていただいております。

私どもとして一番うれしいのは、実は我孫子市民の方がいらっしゃっています。ふだん「杉村楚人冠」という名前も知らなければ、記念館がどこにあるのか全く関係のないような世代の方が、相葉さんがこの場所で撮ったということで、相葉さんは山本光という主人公で、主人公の部屋が杉村楚人冠記念館ということで撮影をしていますので、相葉さんの部屋はどこだという話がありまして、ふだん来ていただけない我孫子市民の年代の方に来ていただいているのが現状です。それは県外の方、市外の方よりも、私どもとしては一番うれしい状況で、この映画が少しでも長くロードショーになっていただければうれしいかなという気持ちを持っています。私のほうから、この2つを報告させていただきます。

○斉藤鳥の博物館長 事務報告の17ページで報告させていただきました企画展「山階コレクション展」の開催結果について御報告いたします。

この企画展は7月12日から11月30日まで4カ月半にわたり、山階鳥類研究所との共催という形で実施しました。期間中は北嶋委員長を初め、教育委員さん3人に御来館いただきましてありがとうございます。

この企画展では、山階鳥類研究所の標本を約150点お借りして展示しました。貴重な標本がこれだけ一度に展示されたということは初めてです。開催期

間を8月31日までと、それから9月2日からというふうな前期と後期に分けて開催しました。前期には、カンムリツクシガモなど山階鳥類研究所が所蔵している、いわゆるお宝的な標本を展示いたしました。後期には、手賀沼産のコウノトリなど地元にはゆかりのある標本を展示いたしました。期間中、1万6,558人の来館者を迎えることができました。昨年度同期と比べてみますと2,500人ぐらいの増加ということで、展示内容が山階鳥類研究所の貴重標本とその活動の紹介であったということで、鳥好きな方はもちろん地元の研究所に関心を持っている方たちも来てくださった結果じゃないかなと思っています。

この企画展にあわせて、ミュージアムショップでカンムリツクシガモのクリアホルダーとか缶バッジを販売しましたが、それもよく売れておりました。

また、夏休み期間中の8月22日には、日本で初めて開催された国際鳥類学会議の中日ツアーのコースの1つとして鳥の博物館を選ばれておりまして、この企画展自体も、その国際鳥類学会議のサテライト企画というふうに位置づけられていました。当日は、我孫子国際交流協会の方に通訳をお手伝いいただきまして、博物館とこの企画展をごらんになっていただきました。我孫子の中日ツアーにつきましては新聞でも紹介されまして、「鳥のまち我孫子」を印象づけるきっかけになったんじゃないかなと思っています。

今後も、山階鳥類研究所を初めとする関係機関と連携して、博物館の活動を盛り上げていきたいと思っています。

以上、報告いたします。

○北嶋委員長　それでは報告が終わりましたので、これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○長谷川委員　6ページの少年センターをお願いします。

不審者情報なのですけれども、11月16日から12月15日の1カ月の間で4件発生したということでしょうか。それとも教育委員会のほうに連絡があったのは4件ということですか。

○榊原指導課長 そのとおりです。

○長谷川委員 連絡があったのが4件。

私も子供が通っている学校からじんじんメールをいただいているのですが、私のメールの履歴も一部削除しているものもあるのでわからないのですが、その期間に何度かメールを受けていたような気がします。いずれも不審者で、けがを負ったというような事件というものではなかったのですが、それを考えて、もしかしたらこの4件以上にそういうことがあったのかなというふうに思います。この時期、日が暮れるのも早くて、市内の小・中学生も学区外の塾とスポーツクラブですとか、習い事とか行くこともあると思いますので、事件に巻き込まれるようなことがなければと思うのですが、もちろん御家庭で指導もお願いしたいところではあるのですが、情報として学校からもらうメールが学区内のものだけだと、ちょっとわからない部分もあるので、もう少し範囲を広げて学区外のことも知らせていただく必要があるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○榊原指導課長 最近、ここにありますように、不審者については学区だけでなく、広範囲で出没をしているという状況もありますので、今現状としましては、委員がおっしゃっていただいた学校が主催するじんじんメールと、我々少年センターが主催しております市のじんじんメールと、2つが併存をしている状況でございますので、特に保護者の方については、市の情報を得るためには市のホームページから登録をしていただくというお願いをするような形ですので、また年度の途中も含めて、市のじんじんメールの周知といたしまししょうか、そこを各学校に対しても図っていただきたいと思います。



○長谷川委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 市がやっているのもありますね。もっと広範囲の情報がほしい方は広報や何かですぐ登録できるので、QRコードでどうぞという御案内があってもいいかもしれないですね。特にこの時期心配ですものね。お願いします。ほかにありますか。

○豊島委員 指導課です。4ページの1番のところですが、幼保小連携推進研修会のことです。内容のところの幼保小連携・接続カリキュラムについての協議ということですが、これは重要なことだと思います。今現在、乗り越えなさいいけない課題等は、この協議会の中で何かありますでしょうか。

○榊原指導課長 お答えします。

我孫子市の幼保小の連携の取り組みは平成23年度から始まりまして、今年で4年目を迎えます。その中でも担当課としてはステップを4つに分けておりまして、ことしからはステップ4、最終段階です。そのステップ4の内容については、ここにあります幼保小のカリキュラムを最終的には各学校、小学校、各保育園、各幼稚園でつくっていく。平成28年度には最終的なカリキュラムを各学校で完成させるというステップになっております。そのために今年度は特に、小中一貫でもありましたけれども、市の標準カリキュラムを作成している段階ですので、今実態を把握しながら、適切な標準カリキュラムを策定しているところが課題ということになります。

○豊島委員 ありがとうございます。その「標準カリキュラム」というのは、言葉は簡単ですけども、内容はすごく難しいと思うのですが。幼保小の連携を考えた上での標準カリキュラムというのは、従来のそれぞれが行っている教育指導というのかな。それとはちょっと違う点が出てくるのですか、その難しいところは。

○榊原指導課長 これも小中一貫と非常に共通点があるのですけれども、各学

校や保育園や幼稚園で実際にやっている取り組みという現実があります。非常にこれは活動が活発なのですけれども、そのときにつけたい力ですね。保育園、幼稚園、小学校がともに子供たち、小1プロブレムを緩和するために、共通の目標を持って、特に年長期から小学校の入学期の指導に当たるというところが、そのカリキュラムの重要な点かと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。小学校で騒いで授業にならない。そんなにたくさんじゃないですけれども、幼稚園とか保育所とか見ていて、ほとんどしつけができていないとか、施設なんかではさまざまだと思うのですね。そういう中で、小学校なら小学校の授業とか、教育がすんなりときちっといくために、幼稚園とか保育所の教育というのは結構大変だと思うのですよね。大変なのだけれども、それぞれの取り組みがあるから、標準カリキュラムといっても、そう簡単にはいかないというところがあると思うのですよね。でもやはりある程度つくっておかないと小学校につながっていかないということがあって、大事な接続カリキュラムなのだろうなと本当に思うのですけれどもね。まだ27年、28年と2年あるわけですので、今やっている4番目のステップのカリキュラムで、ほぼ全体が取り組みとしては終わるという形ですか。さらに、この上5、6というのは、カリキュラム作成としてはないわけですね。

○榊原指導課長 今現在、計画しておりますのはステップ4でカリキュラムを完成し、それを実践していくというところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。我々は、それはどこかで見ることのできるのですか。

○榊原指導課長 もちろんです。もし必要でしたら、現在の進捗状況を御説明させていただく機会を設けさせていただければと思いますし、また、実践ですね。実際の保育園さんや幼稚園さん、学校で非常に交流活動が活発に行われていますので、そういった場面もぜひ参加していただくとありがたいです。

○豊島委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 私は古くからいるので、指導課が立ち上げたときの状況がわかりますけれども、皆さんは途中からお入りになっていらっしゃるのです、もしよかったですら、それをわかるような勉強会なり、資料なりを設けていただければと思います。お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

○豊島委員 同じく指導課にお願いしたいのは、5ページの一番上です。第2回初任者研修拠点校指導教員研修会のところです。

その内容のところの2つ目なのですけれども、初任者に対して3学期以降必要なサポートについてということですが、初年度の最後に至っていて、ほっとしている面と反省している面とか、我々も初任者のときを思い出せばいろいろと思うのですけれども、ここで話し合われたことで、初任者で3学期になって、さらに何かをみんなで検討しなきゃいけない、サポートしなきゃいけないということは、例えばどういうことなのか。

○榊原指導課長 お答えします。

こちらで参加していただいたのは、指導教員の14名と、小学校の新採、中学校の新採について指導している職員ですけれども、この中の協議で一番は、やはり授業を成立させる。小学校なら45分、中学校なら50分の授業を、導入から最後の終末まで成立させる基本的な指導力を、この1年間で身につけていくというところの大切さです。そこが一つ再度確認されたというところと、もう一つは初任者のいいところを見ていきましょうと。できなくて当たり前です。初任者は失敗して当たり前という視点で、それぞれ指導の方が悩んでいました。どうやったらその初任者が伸びるのだろうという悩みをお互い情報共有する研修会の内容の場面もありましたので、育てるためにも初任者のいいところを伸ばしていくという視点で指導をしていくところを確認し合う

という御意見が多々見られました。

以上です。

○豊島委員 わかります。ありがとうございます。それは必要なことだし、新任の教員にとっては大事なときだと思うのですね。これは各学校によって、あるいは新卒者をサポートしていくようなそういった体制というのは、なかなか学校の中ではとれないのですかね。初心者に対して3学期以降必要なサポートについてというのを、こういう初心者研修、拠点校ですからあれですけども、そういう指導でもう一回またここでこれを取り上げなきゃいけないということなのではないでしょうか。これは各学校で当然のこととして行われていると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○榊原指導課長 おっしゃるとおり、もちろん所属校で、初任者は、心の面そして指導技術面も一番のサポートを受けているというところです。我孫子市の独自の特色として、さらに手厚く初任者については市としてサポートしていきたいというあらわれとして、このような拠点校の指導教員に年2回集まっていたいで情報共有と、あと市全体として新採者を育てていこうという趣旨の研修会でございます。

○豊島委員 我孫子市の特徴として、さらにそのところを重要視していくということで了解しました。今、小中一貫教育とか、それからいろいろな形で、カリキュラムづくりもそうですけれども、先生方に対しての負担というのがふえていると思うのですね。ふえている時期だと思うのです。そういう中で、さらに初心者に対してのサポートというのもなかなかできるようでできない、そういうことがちょっと頭の中にあつたものですからお聞きしました。でも各学校でやっている上に、我孫子としての特徴をさらに持たせるという意味でのことであるということも今伺いましたので了解いたしました。ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

○豊島委員 続けて申しわけありません。7ページのところです。教育研究所のほうにお尋ねいたします。

過日、我孫子のことじゃありません、こういう困り感のある児童の指導に対して、ベテランの教員が暴力を振るっているということがニュース等で報道されております。困り感のある児童・生徒の見立てと学習・生活指導上の配慮及び環境づくり等についての助言を行ったと。これは重要なことだと思っております。いろいろなところにあって、我孫子市としては、こういった支援の先生方というのは相当数おるといっても了解しておりますが、今申し上げたような他県の報道なのですけれども、そういった困り感のある児童・生徒に対する指導というのをやる上で、我孫子にも同じような危惧みたいなものはないのでしょうか。私も学校を何校か回らせてもらって見ていて、これはやはり大変だなということは実感しております。これを何年も何年も同じ人が続けていくと、これは大変だなということも正直思ったりもしております。そういったことで、ここでの環境づくり等についての助言を行ったというのは、当たり前の助言なのでしょう、特別また問題として取り上げる必要もないような助言だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○野口教育研究所所長 アドバイザーが各中学校区に今年度から1人ずつ配置ということで計6人いるわけですがけれども、定期の生徒指導部会であったり、教育相談部会、そこにもアドバイザーが要請を受けて入るケースもふえてきています。または単発で、突然に、いろいろな問題が発生したときに、やはり入って相談に乗ってもらいたいというようなことで、その対象になる子供たちというのは特別支援学級の児童・生徒であったり、または、なかなか学校に通えないような子供をいかに学校につなげていくのか、そのところで専門的な意見をもらいたいというようなことでアドバイザーが入っていることが多いです。

ですから、通常学級の児童・生徒、生徒指導に関することというよりは発達障害を抱えている子供たち、または学校になかなか行けないような子供たちをどういうふうに支援をしていったらいいのか、指導においても、また指導に当たる教室環境であったり、さまざま、または保護者等どう対応していったらいいのかと。そういう障害を抱えている保護者の方々もいろいろな面で悩みを抱えていたり、また逆に学校とちょっとひずみが生まれてしまったりというケースもありますので、そういう部分をケアしていくということが主になっています。

○豊島委員 ありがとうございます。特別支援教育のことについては、また後でお話を聞く場があるからあれなのですけれども、そこでの報告の中にもありますように、決して支援をする先生の数は少ないとは思いませんけれども、多くもない。ですから、ここでの生活指導や環境づくりというものに対して、極端に言ったら助言だけでいいのかなと、助言で済むのか、マンパワーが足りないんじゃないのかというふうなことも含めてのことがあるのかなというふうな気がしていました。

それでお聞きしたのですけれども、これはまた別なところでお伺いしますが、もう一言だけそれについて述べておきますと、我孫子市の中でそういうふうな指導をする学級支援員というのが小学校63名、中学校10名、計73名の支援員がいるけれども、通常学級にも学級支援員が配慮されたりしていて、配慮を必要とする児童・生徒に対して、十分に力が及ばないということも状況としてはあり得るということもあるものですから、その数の問題とかいろいろなことがあったりして、より必要な人数とかがあるということがあれば、そういうことの要望みたいなものも出てきてもいいんじゃないのかという気持ちがあつてのことです。実際に学校を回らせてもらって見ていて、これは大変だということ実は実感としてわかっているものですから、単なる助言でいいのですかということをお願いしたのです。ちょっと遠回りな言い方で申しわけないので

すけれども、先生方の動きというのは、もういっぱいいっぱいになっているんじゃないかということがありましたから申し上げました。何かありましたら。

○丸学校教育課長 人的な話なので、私のほうで回答させていただきますと、国のほうに生徒指導上の加配とか、それからあと不登校支援の加配とか、学級が大変厳しい状況になっている場合、そういった加配を要望すると、特に特別に支援を要する児童・生徒の多い学校なんか、かなり国のほうには要望は随分しております。実際に研究所のほうで今つけている学級支援員さんというのは、他市にない政策というか、人の配置だと思っています。この学級支援員さんは、通常学級でもかなり厳しい児童・生徒のところにはついていただいているので、教員とすれば支援員さんがいて助かる場所というのはかなり大きいというふうに思います。今後も要望等はしていきたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

私から1件。13ページの公民館ですね。4番です。家庭教育学級、3年ぐらい前から毎年、公開講座をやってくださって、とてもこれはいい機会だなと思っています。今回の講師の方もなかなかすばらしい方で、皆さん感動しながら聞いていらっしやいました。ここに参加者の人数が特にないのですけれども、公開講座として一般の方で参加された方は何名でしょうか。

○今井公民館長 全部では65名で、その内訳といたしまして、一般の方が35名、通常の学級生の方たちが30名という内訳になっております。

○北嶋委員長 皆さん子供連れで、保育もつけていましたけれども、ああいう話し合いのときには、遠慮なく子供さんを連れていらして構わないと思うのですよね。どんどん親子で参加して、それがまた若いお母さん方にとって教育の場というか、御自分の学びの場になることもあると思いますので、今回そういう縛りがあったからというわけではないのですけれども、今後に向けて、こう

というような子供対象のお母さんたちのイベントをするときには、どうぞ子供を連れていらしてくださいということで、みんなもほかの子供たち、自分の子供たちのいろいろなそのときの雰囲気や許し合えるような環境をつくっていきたいと思いますので、こういう講座にはそういうような方向性を持って開いていただくよう今後も期待したいなと思っていますので、お願いします。

○今井公民館長 今回も募集のときに、離れられるお子様をお連れの場合には、託児ということで我々のほうで用意はしておりました。事前の申し込みということで、数名の方が託児を御利用されました。小さいお子さんは、中におられたので御存じだと思うのですが、後ろのほうで我々のほうの指導員が通常行っているようなお子さんの面倒を見てたりとか、赤ちゃんを持つ方もいらっしゃると思いますので、学級活動の延長線ですので小さいお子さんがいますのでということで、最初にちょっと一般の方にはお断りをさせていただいてということで、ここもそういった形で、小さいお子さんも連れてということでの参加が十分可能な形になっておりますので、引き続き行いたいと思っております。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

○豊島委員 文化・スポーツ課さんをお願いします。

15ページの一番上ですけれども、文化振興担当の主催事業の第34回郷土芸能祭、12月7日に私は行くつもりでいたのですが、当日ちょっと用事ができてだめになって行けなかったのですが、352人の入場者があったということでよかったなと思っています。

内容が、我孫子市内に伝わる民俗芸能と日本古来の笛・太鼓による郷土芸能の祭典とあるのですが、これは別のところでどういうものが出るかということで、私も拝見して知っておりましたけれども、我孫子市の民俗芸能というと非常に限られてしまって、そうたくさんないのですよね。ほかのところで子供たちに出てもらいたくてもなかなか出られないということで、私は我孫子



で生まれ育ったわけじゃないのでちょっとだめなのですけども、調べてみれば出てくると思います。我孫子で子供たちが前に行っていた民俗芸能みたいな、そういう行事というのはなかったのでしょうかね。でき上がっているような民俗芸能だけではなくて、子供たちが小さいときからやっていた、そういう伝統行事みたいなものもあるんじゃないかなと思うのですけれどもね。

○西沢文化・スポーツ課長 民俗芸能という言い方ですと、今、私どものほうで把握している郷土芸能祭に出ている団体のような、ああいうような方々なのですが、伝統行事という言い方であれば、例えば阿波踊りですとか、ああいうようなものもあるのですが、基本的に地域の方で今はなくなってしまったのが新木小学校のほうで復活をして、地域の方、子ども会を中心にお入りになっていたりという情報を持っています。なかなか今、新住民、旧住民という言い方はちょっと言葉的には難しいかもしれませんが、新しい方が我孫子はいっぱい入ってきて、昔からの方のパーセンテージは大分低くなっていますので、そういう意味ではなかなか昔からの行事、これは大人の方の行事なんかでも、民俗的な行事はなくなってしまって、今は生涯学習課ですが、当時の社会教育課などでは映像を撮ったりということもしているような状況があります。

○豊島委員 私は実は民俗行事をやっているのです。大学が大学なものですから。それは地域によってさまざまなのですよ。例えば七夕行事にしたって、お盆の行事にしたって、お正月の行事にしたっていろいろなのですよ。どんど焼きを五本松のところで大勢の人たちがやっています。私も参加したりしたこともありますけれども、そうやって固まったような民俗芸能、諏方神社のところのああいうものとか限られちゃったら、本当に限られちゃうのですね。そうじゃなくて、今は切れていてもいいのですよね。昔やっていたものを復活するような形で、何か1つでも2つでもやっていけば、もっと広がっていくんじゃないかなと。今だったらまだお年寄りはやったという経験はある人がいるかも

しれない。そういうことから掘り起こしていったって、何とか広げていけないかなという気がしているのです。民俗芸能というふうなきちんとした、でき上がったものでないものだっていいわけなのですね。ですから、そういうふうな子供たちが行っていた伝統行事みたいなものが1つでも2つでも付加されていけば、さらに内容の豊かなものになるかなと思ってはいます。どうでしょうね。

○西沢文化・スポーツ課長 私も委員と同じ気持ちはあります。私自身も我孫子の生まれではありませんが、どんど焼きは経験もあります。ですからそういう意味では、こちらのほうに来て、こちらで生活をさせていただく中で、そういう昔からの行事等はあればいいなという気持ちもありますし、今現状としまして、何年かまでは子ども会連絡協議会という組織があって、各学校ごとに大きな活動をなさっていたという状況が、今は子ども会連絡協議会自体もなくなってしまっているような状況も生まれていますので、なるべくならやりたいという気持ちはあるのですが、その辺のところはちょっと難しい部分もありますので、これから少し私もまた勉強させていただきたいなという気持ちがあります。

○豊島委員 言い出したあれで、私も勉強させてもらいます。何かあるはずです。ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかに事務報告について何かありませんか。

○豊島委員 もう一言だけ、済みません。

鳥の博物館の17ページのところです。先ほどお話がありましたけれども、共催事業で1万6,558人、よかったですね。すばらしい数ですね。私もうれしいです。今お聞きしたいのは、私、利根川から200メートルぐらい離れているくらいのところに住んでいるのですけれども、今は駐車場になってしまったのですけれども、ビオトープというのがずっとあったのですよ。今は看板がなくなっちゃったんじゃないかなと思っているのですけれどもね。今、河川

敷のところに鳥が来るようになってはいます。草を刈らないようにしたりしてあります。あの利根川のビオトープと鳥の博物館とは全然かわりはないのですか。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。

利根川のビオトープという部分は、多分ゆうゆう公園と呼んでいるところだと思います。自然観察区とスポーツをやる区域と、それから保護区というふうに分かれていて、公園緑地課が手入れをしたりしていますけれども、博物館のほうでも、「あびこ自然観察隊」と名づけているのですけれども、我孫子市内のそういう特徴的な自然の中を観察するというような観察会をやっていまして、6月にちょうど、あの辺はヨシ原が広がります、オオヨシキリとか、コヨシキリとか、ヨシ原特有の鳥がたくさん来るので、それを観察するような観察会をやったりしています。それ以前は公園緑地課と共催で、ゆうゆう公園の観察会で言うと春と秋にやっていたところもあります。今は単独で鳥の博物館だけで6月にやっていますけれども、いずれそういうことであの辺の自然も市民に観察会を通じて紹介できるようにして、我孫子の自然の特徴をできるだけ伝えていこうというようなことは考えてやっております。

○豊島委員 活動の内容はわかりました。これで最後にしますけれども、あそこに建物が建つというような動きがあったのではないのでしょうか。そのための施設があって、今そこはちょうど駐車場になっちゃったりしているように、ここはすぐ近くなものですから、ずっとつつじ荘の裏側なのですから。

○斉藤鳥の博物館長 かつて確かにあの辺に観察小屋をつくって、地元のそういう愛好家の人たちが管理できるような形ということで、公園緑地課のほうで進めていた計画があったと思います。その後の経緯については、私も正確にはわからないのですけれども、いずれあの辺をそういう自然観察の一つの場所として使うという動きはありましたけれども、今はちょっと観察者が進めるとい

う話はないかと思えます。

○豊島委員 わかりました。いろいろ済みません。ありがとうございました。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

次に、事務進行予定について何か質疑はありますか。

○豊島委員 一言だけお願いします。

1 ページのところ、学校教育課です。2 番目の用務員研修会というところですよ。卒業式、入学式に向けた準備等、ありがとうございます。用務員の研修会の中で、参加対象者の中に正規・臨時用務員 19 名、管理担当とあるのですが、私も知らなかったものですから、臨時の用務員さんというのは学校に結構いらっしゃるのですか。

○丸学校教育課長 今現在、正規の職員が 4 人、臨時が 15 人という形になります。

○豊島委員 ありがとうございます。用務員さんというのは各学校に 1 人ですよ。臨時の方というのは、正規の方と同じ時間帯で働いていて、臨時というのは年数が限られているということなのですか。

○丸学校教育課長 正規の場合には 7 時間 45 分という形でやっていると思いますけれども、臨時の場合には 5 時間 45 分でやっております。

○豊島委員 ありがとうございます。雇用年数は限られてはいないのですか。

○丸学校教育課長 ないです。

○北嶋委員長 ほかに事務進行予定でありますか。

1 件、私のほうから。8 ページの教育研究所です。3 番のヤング手賀沼の校外学習ですけれども、さわやかちば県民プラザに我孫子のヤング手賀沼の子供たちからも出品があるのですか。

○鍵山教育研究所副参事 ヤング手賀沼担当ですので、お答えいたします。子供たちによっては、その年度で学校代表になられる方もあるかもしれませんけ

れども、代表になる、ならないにかかわらず、同じ年代の子供たちの作品を見て、また戻ってきて自分たちでそういうのをつくってみたいなということで、学習への興味関心を高めるための催しとしても継続して実施をさせていただいております。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

次に、教育事業全般について質疑はありますか。

では私から、2件よろしいですか。お願いします。

まず1つ、先ほどいじめ防止対策条例の話がありました。これは我孫子市が決めたルールですよね。この条例、また各学校の方針がありますけれども、これを各学校の子供たちに、我孫子市はこういうふうにみんなが育つようにルールをつくったのだよということをきちっと小学校1年生にわかる言葉、また中学3年生に理解できるような話として伝えるような計画はありますか。

○榊原指導課長 特に重要と考えております。この12月に告示が決まりましたので、1月初旬に行う校長会において、資料提供とその趣旨説明、内容説明を行います。また、それと同時に教育委員会のホームページを使いまして、条例と基本方針についてホームページの中で掲載していくと同時に、各学校のホームページからもリンクをはっていただくことを考えております。

○北嶋委員長 我孫子はいじめのないまちにしようよということで、この市の条例をつくったわけですから、我孫子の子供たちみんな1人1人が、いじめをしない、させない、そういうことで学んでいこうねということで子供たちの心にちゃんと伝えて、自分たちの自治というか、自分たちもそういうまち、学校をつくるのだというような形で育てていただきたい。ルールがあるから守ろうよではなくて、きみたち、あなたたちが、子供たちが主体なのだから、みんなもやるんだよ、一緒にやろうねという姿勢でおつくりになったと思いますので、それをやはり何度も何度も繰り返し伝えていってあげてほしいなと切なる願い

です。お願いします。

もう1つはICTの利用についてですけれども、私も10月、11月に、丸学校教育課長と一緒に各学校を回らせていただきました。皆さんと学校訪問もしました。その中でなかなかパソコンを利用したというか、駆使したと本当は言いたいのですが、授業が思ったより少なかったなというのが実感なのですが、その辺は学校の現状、いつも豊島委員がおっしゃるように、先生方はお忙しいから、そのスキルは身につけるのは大変だということもあるのですが、これからどんどんタブレットが各学校に配られ、それを使って子供たちとの意思疎通以上の学びを進めなきゃいけないということになると、今の現状でICTのデジタルの利用度でどうなのかなと私は感じましたので、その辺は今後どういう方針を持っていらっしゃるのか、お聞きしたいと思いますけれども。

○榊原指導課長 お答えします。

これまでも御説明を申し上げました小中一貫の取り組みの中で大きな一つの柱と、ICT教育などをさせていただいておりますので、9年間の小中カリキュラムの年間の指導の中に具体的な指導案も含まれておりますので、どの職員も取り組みやすい、取り組めるような指導内容を提示していくというところでは、あとICTの活用の仕方はいろいろあると思うのです。生徒個人が使う場面もあれば、教員が意図的に使うような場面もございますので、特に若年層の教員にとっては非常にICTは身近な存在で、大画面テレビを使いながらの授業がもう日常化しております。ですので、そういった日常的な授業での研修会というものも指導課としては継続して行ってまいりたいと思います。最後には、今も委員長がおっしゃられたようなタブレット端末の活用については、布佐中、また高野山小にも配置することができましたので、そこでの実践事例を市で共有できるように、先行地域として開発していきたいと思っています。

○北嶋委員長 もう導入から活用への時代と言われておりますよね。そういう

ことなので、皆さん有効に使っていただければと。デジタルが全てだとは思いませんし、子供たちは体験、実感としてつけようという我孫子の目的ですよ。なので実感も必要だけれども、その実感の中にどうやってデジタルを組み込ませて理解を進ませていくか、口で言うのは簡単で実際は難しいのでしょうかけれども、創意工夫をなさっていい学級がくれたらと思いますので、くれぐれもよろしく願いいたします。

○豊島委員 今との関連なのですけれども、この間、学校を回らせてもらったときに、生徒から向かって右側のところに大画面の映像を置いて授業をやっていました。あれをぱっと見て感じたのは、画面が小さいなということなのです。前のほうの子供は見えます。左後ろのほうに私は立って見たのですけれども、そこから英語のスペルとか文字とかは本当に見にくい。ですから、あれはどこまで有効なのかなということを見ながら直感的に感じたのです。学校は今そういうことなのかもしれませんが、もうちょっと大きかったり、あるいは両方にあるとか、両方に置くことできないかな、説明できないですからね。ちょっと画面が小さいと思ったのですけれども、そういうふうには思っていないのでしょうか。

○榊原指導課長 確かに後ろのほうの席の生徒にとっては、そういう場面もあるかと思います。そこら辺は教員指導者が意識をして、配慮できるような指導方法を改善しなくてはいけないのかなと思います。

あと自分が見たケースですと、現在導入しているウィンドウズ版もそうなのですけれども、タブレットを使用していたときには、教師が簡単に拡大をして、その部分だけクラスのほうへ提示しておりましたので、そういったような配慮ですかね。今委員がおっしゃっていただいたようなところを配慮して指導できるような形で意識づけていくことを考えます。

○豊島委員 もう一言。私もスマホとかでやっていますけれども、あの画面は

大きくできるのですか。

○榊原指導課長 はい。

○豊島委員 どこの学校のものも、そういうふうに連動していると考えていいですか。拡大できるということは。

○榊原指導課長 i P a dと今回6台ずつ入れたウィンドウズ版のタブレットは、その端末でこういうふうに拡大すると、それがそのまま大画面に映るというようなことです。

○豊島委員 もしそれができるのであれば、あとは運用の方法ですから、その必要なところを大きくして見せてあげればいいわけで、私が見ている範囲では動かなかった。場面が全然動きませんでしたから、だからこれは動かないんだなというふうに拝見しました。そういうふうに申し上げたのですけれども、運用次第ということですね。

○榊原指導課長 委員がごらんになった授業を私は体験していませんので何とも言えませんが、英語科でデジタル教科書を使ったバージョンで授業をしているケースですと、ノートパソコンですか、教室に配置しているそれを使った場面が多いのかなと予想されますので、これからはタブレット端末を授業の中でも教師が自由に駆使して指導していくという形だと思いますので、そこを進めていこうと考えています。

○豊島委員 ノートパソコンよりも大変かもしれませんね。わかりました。

○北嶋委員長 教育事業の全般について、ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 もう1つ。「のぎく」というものをいただきました。我孫子第二小学校のPTAのバザーの、すごくカラーが入っていて見やすく、みとれていました。おもしろかったです。この表紙の一番上の右側のところに児童数455名、PTA会員数352名とありまして、児童数よりもPTAの会員数が100名少ないのです。これはどういうふうな意味で考えたらいいのですか。



1人に1人ではない。兄弟の子供がいるということですか。

○北嶋委員長 保護者、御家庭で2人、3人いらっしゃる……。

○豊島委員 そういうことですか。わかりました。納得しました。

○北嶋委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○北嶋委員長 これで平成26年第12回定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました

午後2時59分閉会